

会 議 録

会議の名称	山形市介護人材確保推進協議会		
日 時	令和5年2月22日（火）午後3時から午後5時		
場 所	山形市総合福祉センター 交流ホール		
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度 of 取組について ・第9期介護保険事業計画（令和6年度～8年度）策定に向けた各種調査について ・令和5年度 of 取組（案）について ・各団体・機関からの情報提供について 		
出席者	峯田幸悦会長、大島真悟様（大島扶美委員代理）、漆山弘幸委員、志田信也委員、斎藤幸子委員、海藤美紀委員、松木信委員、荒井晋一委員、吉田博人セクションマネージャー（高橋秀治委員代理）、菊地一穂委員、佐山佳子教諭（今崎絵理委員代理）、田上大介福祉コース責任者（鈴木剛委員代理）、石垣博之委員、柳生めぐみ委員、森谷伊都子課長補佐（佐藤敦宏委員代理）、佐藤インストラクター（高橋茂弥委員代理）、植木憲司委員、澤田裕子指導主事（安部康典委員代理）、沼澤貴美子総合学習センター副館長（細谷直樹委員代理）、佐藤雅俊委員 （欠席：岩城郷子委員、佐藤一委員、山川一枝委員、高橋俊章委員）		
傍聴者の数	0人		
審議経過	下記のとおり		
提出資料	資料1	令和4年度 of 取組状況について	
	資料2	第9期介護保険事業計画に向けた各種調査等について	
	資料3	令和5年度 of 取組について（案）	
	参考資料3-1	介護魅力発信事業費補助金（Yamagata KAIGO-LiNK 構築事業）	
	参考資料3-2	介護現場の革新に向けた総合的な取組（令和3年度～令和7年度）	
	委員提出資料	東北文教大学短期大学部 様	
		山形公共職業安定所（ハローワーク山形） 様	
		山形県 健康福祉部 高齢者支援課 様	
		山形県社会福祉協議会（山形県福祉人材センター） 様	
その他資料1	生産性向上 of 取組に関する介護事業所向けセミナー実践報告会		
その他資料2	介護現場における生産性向上推進フォーラム		
その他資料3	介護現場におけるハラスメント対策講座		

1 開 会 午後3時～

2 あいさつ 峯田会長より挨拶

3 報 告

（1）令和4年度 of 取組について

事務局 （資料1及びその他資料1～3に従い説明）

議 長 『介護から多様性を考える～LGBTQ 介護福祉士の視点から～』という講演会が二日前に Q1 であり山辺高校さんも Zoom でご視聴されたということで、学生の反応はどうだったか。

委 員 生徒 35 名が参加し、直接当事者の方からお話を聞くという機会はなかなかなかったため非常にいい機会になったという意見が出ている。また多様性について理解し合い、それを認めて支える環境を整えていくことがとても重要だということが分かったという感想も出た。他にも、尊厳を守っていくということが難しい。自分の言葉一つが尊厳を傷つけてしまったり、その人らしさを失わせてしまうものになるんだなと言う声があった。

議 長 住宅セーフティネットの件について何かご意見・感想はないか。

委 員 今後、核家族化が進み、認知症の方、高齢者の方の賃貸住宅の保証の問題がますます出てくる。そういうわけでも、こういった部分が要配慮者に対して制度化されるのはいいこと。ただ外国人の技能実習生や、そういった方々の住まいに関しては、制度的に取り組んでいる県外の自治体の話を聞くと、調理や洗濯、風呂などを共同で行える・使えるような住宅が望ましいという話をきいている。しかし外国人の実習生のニーズに合っていないと、なかなか手当てができないとも聞いているので、各事業所の方々がいろんな制度を活かして取り組んでいけば外国人介護人材を確保できるのではないかと思う。

議 長 高齢者の雇用状況について、コロナ禍での就労状況はどうか。

委 員 コロナ禍の影響で、特に施設関係での派遣の仕事で複数人で作業する場合、誰かがコロナ陽性となってしまった時、人の調整に大変苦労したことがあった。しかし、コロナが全部悪い影響を及ぼしているかというところではなく、例えばスーパーからの仕事の依頼など、巣ごもり需要関係の仕事を手に入れた事例もある。あとはやはり管理者を含めて全体的に高齢化が進んでいるため、なかなか就労の継続ができない方もいらっしゃる。新規の会員についても定年の延長もあって、入ってくる方が 60 代の方が非常に少ない。個人からの仕事の依頼の問い合わせもあるため、なるべく多くの会員に入会していただき、対応したい。

議 長 コロナの影響で認知症のサポーター養成講座がなかなかできていないと事務局より報告があった件について、教育関係の委員の方、ご意見等はないか。

委 員 福祉教育という関係では、学校では総合的な学習の時間やキャリア教育というところがある。またコロナ禍が続いたので学校に他の方が出入りするのが制限されている。外部の人をお呼びするというのがようやく今年度開始されたが、保護者が学校に出向くというのは制限があるため、保護者向けの研修も実施が以前ほどはうまく進んでいないのが現状である。

議 長 保護者との関係や教職員の理解の促進に関する実情、取組はあるか。

委 員 保護者や教職員向けの取組は、それぞれの学校では特にないが、県の教育センターがリニュー

アルしたこともあり、新しく先生になった方々に対しての研修は、より様々なかたちで学んでいただいている部分はあるかと思う。学校現場としては公共、家庭、福祉等の科目の中で生徒が福祉についてあるいは超高齢者社会について学ぶという場面が必ずある。

議 長 難聴、認知症の方についての対応は重要な観点だと思う。それについて山形県言語聴覚士会の委員の方、なにかご意見等はあるか。

委 員 今までは、難聴の方は補聴器をつけてくださいという対応だった。しかし実際問題、行政、介護事業所には、耳は遠いが補聴器をつけていない方がたくさんいらっしゃる。そこで、これからは話す側が配慮すべきだと思う。聴脳科学総合研究所の所長の中石さんは、高齢者の方でも聞き取りやすい周波数を増幅してとばしてくれるスピーカー『comuoon (コミュニケーション)』を開発し特許を取られており、山形市で新しく始めた事業『聴こえくつきり事業』のアドバイザーを務められている。耳が聞こえにくい方への対応として、補聴器を買うことを勧めるだけではなく、こういったスピーカーを使うことで他の方と買物へ行ったり、脳トレをしたりと積極的に活動できるようになるのではないかと。行政の窓口でもお客様の対応をする際に、耳が遠いからとお客様の個人情報やプライバシーに関することを大きな声で話すわけにはいかないというところがあるため、そういった場面でも活用できるのではないかと。と思う。

議 長 確かにそういう機械があるなら、こちら側の配慮も必要じゃないかなと思う。各事業所が取り入れることで、小さいところからでも取り組めるのではないかと。介護福祉士会としては、現場への介護の機械の積極的な導入などは検討しているか。

委 員 とくべつ導入を進めていこうというようにはなっていない。介護福祉士会の意見としては、ロボットの力も借りつつ、人の手でもケアを行うという考え方がスタンスだと思っている。実際、ロボットを導入して、あなたはロボットに介護してもらいたいかと利用者様に聞いた時、人の手がいいと答える方のほうが現段階では少し多いのかなという思い。介護人材が確保できない、魅力は発信しているつもりだがなかなか受け入れ辛いものがあるという思いは非常に強くある。ロボットを否定するわけではないが、そういうのもありながら人の技術や知識を総動員して、それでもどうしても補えないものがあつた時の手段としてロボットを使っていくのがいいと考えている。どのように考えても介護というのは社会において、なくてはならない非常に重要な仕事であつて、求められるものだとつくづく思う。訪問事業所になぜ人がこないのかというと、魅力がないせいと言われることがあるが、そこで働いている人間がいきいきと楽しく働いている姿をもっと見せるべきではないか。研修会を開いても、多忙な業務のなかで事業所がスタッフを参加させられないというのが圧倒的に多い。介護の仕事は腰を痛めるのだろうなどという悪いイメージがあるように感じる。その先入観をなんとか解決していくことが非常に重要だと思う。

(2) 第9期介護保険事業計画策定に向けた各種調査について

事務局 (資料2に従い説明)

議 長 調査票の方はもう発送したか。

事務局 高齢者の健康と生活状況調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）、高齢者の生活と介護者の就労状況調査（在宅介護実態調査）の方は既に発送した。介護保険事業者等実態調査の方はまだ発送しておらず、これからメールで市内事業所に送付する。

議長 調査票の設問について今から追加などはできるか。

事務局 今年度、職員の賃金や時間外労働の部分など必要なものについてはこちらの方で判断して加えたものもあるが、基本的には経年的な経過を見るために、設問の内容をあまり変えずに継続してきいていきたいと考えている。もしご意見をいただいて反映させられるところがあれば、可能なものについては反映させていきたいと思う。

委員 調査とはどういうことをするのか。

事務局 どういったことで困っているのかをきいていくことが大事だと思っており、先ほどの難聴の話も非常に考えさせられた。調査を通して、意識しなければあまり気が付かない可能性があるところの掘り起こしを図っていきたい。

議長 山形県介護支援専門員協会の方、事業所としてききたいことはあるか。

委員 このたびケアマネージャーとして新しく 80 名の方が合格されたが、現在働いている方の中でだんだん仕事を辞められる方が多くなっている。社会としては高齢者が増えていく一方だが、ピークが来た際、高齢者を支えるケアマネージャーが一体どれくらいいるだろうか。山形市の調査で、給与に関して低いという結果が出たら、どうやって給与を上げていけばいいのかと思って話をきいていた。どうしてもケアマネージャーがお手伝いしなくてはいけない状態にある利用者の方が各事業所に数名いると思う。担当ケアマネージャーは、利用者の方に対して、自分が支えなくてはいけないという強い気持ちで働いているため、もし給与が低い、待遇が悪いというアンケート結果が出た時にはどうすればケアマネージャーがいきいきと働けるような体制が取れるのかということを考えていかななくてはならないと思う。

議長 ケアマネージャーの六割か七割が介護福祉士の資格を持っている。ところが処遇改善は出ない。そういうところが損だなと思う。

4. 協議

(1) 令和5年度の取組（案）について

事務局 （資料3及び参考資料3-1～2に従い説明）

議長 事務局より報告があった件について、ご意見・ご質問等はないか。

委員 9期計画について、各市町村がこれから9期計画を立てていく状況になっていくと思うが、8

期計画の中での「高齢者の健康と生活状況調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）」の結果を見ると、運動機能の低下があるという方が、やはり各市町村とも大体 20 パーセントくらいの値が出ているように思う。その他に多いのが口腔の問題で、一般高齢者の中でもオーラルケアを気にしている方が多いのではないかと考えている。口腔の問題から低栄養状態になったりしている高齢者が多いのではないかと。そういった中で介護職員、介護スタッフの方に求められるニーズというのが非常に専門的になってきている傾向が強くなると思う。例えば栄養面では、各事業所では利用者の方に対してそれぞれに合った栄養バランスを考えながら食事の提供をしていくのが大切になってくる。施設の中で利用者の方に健康的な生活を送っていただくために、食事は非常に大きい要素があると思うので、それを保証するための口腔機能というところでは、言語聴覚士の方や歯科衛生士の方々が、各施設の中で介護職員と一緒に、介護を必要とされる高齢者の方々に専門的な知識、技術などを提供していくことを求められているのではないかと考えている。

議 長 健康的な生活を送るためには口腔の問題が非常に大切ではあるが、専門家の先生を含めてとにかく運動をやらなければならないという固定観念があるのではないかと。その点についてどうか。

委 員 一般的に運動する前には栄養が大事で、栄養をしっかり摂るには口腔問題、嚥下障害がないことが大前提である。運動だけしていれば口腔機能が改善されるというのは常識としてない考え方である。

委 員 ニチイ学館山形支店では、口腔ケア、運動機能向上のために、マシンなどを導入して問題に取り組んでいるが、栄養の面については専門の資格を持った人がおらずなかなか取り組めていない。介護予防総合事業を取り入れていく中で、栄養に係るところについて学ぶ機会、実践していく機会が少なかったと感じている。これを機会に、そのような学ぶ場所にこれまで以上に参加したいと思った。

委 員 令和 5 年度の取組（案）についての感想になってしまうが、ひとつは介護の魅力発信についての事業を継続して取り組まれていて、個人的な思いだが、魅力というのは何をとらえて考えるといいのかなと思った。人それぞれ思うことは違うと思うので、それを発信するというのは非常に難しく、具体的なものを周知するということが大変なのだと考えているところ。しかし、続けていかなければならないとも感じている。また介護の仕事をどう理解してもらうか、これも具体的な取組はどうするかということを考えていくのは大変だと思うが必要だと思った。それにハラスメントについての講義や、担当者のスキルアップ研修はあった方がいいと考えた。自分の法人でもハラスメントの相談窓口を各部署に設置しているものの、果たしてどれだけ職員からの声を拾って相談にのれているのかとはつくづく思うため、これ以降も進めていった方がいいと感じた。

議 長 では、この件についてご承認いただけるということではよろしいか。
－承認－

5. 各団体・機関からの情報提供について

議 長 持参いただいた資料等について各委員より報告や説明をいただきたい。

委 員 (東北文教大学短期大学部より委員提出資料1に基づいて説明)

委員提出資料1の「3. 出前授業」について、実施期間が令和3年4月～令和4年3月となっているが、令和4年4月～令和5年3月に変更いただきたい。新規の事業としては、「高齢者とふれ合う写真及びふれ愛・想い愛川柳の募集」を行った。川柳は550通、写真は30通程度、多くの応募をいただき、現在選考と集計にあたっている。残念なことに山形県内の方が少なく県外の方が圧倒的に多いという状況になっているため令和5年度は早いうちから広報活動を実施したいと思っている。

委 員 (ハローワークやまがたより委員提出資料2に基づいて説明)

セミナーの求人、バランスシートについて、資料には明記していないがハローワークやまがたでの12月における全体の有効求人倍率は1.71倍ということで、福祉分野に限らず多くの業界で人材不足のためハローワークへの早期就職依頼が増えている。ハローワークの窓口ではご来所いただいた方への個別支援や、事業所の方にご協力いただき、施設見学、説明会など、事業所の方と求職者のマッチングの場を提供している。毎年11月11日の介護の日には県内各地で福祉関係の就職面談会を開催しているが、ハローワークやまがたでも11月8日に「福祉のしごとフェア」を山形国際交流プラザ 山形ビッグウィングで開催した。当日は村山地域の68社の福祉事業所からご参加いただき、求職者は昨年を超える214名の方に面談会にお越しいただいた。面談会の中で来場された方に福祉業界に対するイメージのアンケートをとった結果、大変そう、きつそうといった回答が多かったが、その中でもやりがいがありそう、明るい仕事だと思ったというプラスのイメージを持たれる方もいらっしやった。この事業を通じて介護面談会のような、対面で直接話ができる機会の必要性も感じた。来年度も関係機関のみならず連携をとりながら介護人材確保に取り組んでいきたい。

委 員 (山形県高齢者支援課より委員提出資料3に基づいて説明)

介護職員サポートプログラム推進会議をはじめ、様々な場面で協力をいただいで大変感謝している。お仕事体験イベント「キッズタウンやまがた」では、介護福祉士、栄養士、看護師、理学療法士の4つのブースを設けさせていただき、非常に好評をいただいた。来年度についても、小学生に介護の仕事を認識していただく場として活用していきたい。また一般社団法人 KAIGO PRiDE と提携し、介護の魅力発信の事業を展開しており、令和4年度は介護職のスキル、技術に着目した動画を作成して現在も YouTube で公開している。大変好評で、県内外の方から様々な場面で、例えば研修などでもご活用いただいている。さらに、介護の魅力について出前講座を県内の高校4校で開催した。KAIGO PRiDE のポートレートも見ていただき非常に反応をいただいた。介護の道に進むのをやめようと考えていたが、今回のお話をきいて介護の道に進もうと思いましたがという学生さんもいらっしやった。来年度は中学生なども視野に入れてさらに多くの学校に出前講座を展開できるように、KAIGO PRiDE アンバサダーの養成を考えている。令和5年度の新規事業としては「山形県外国人介護人材支援センター事業」を行う予定だが、委託で設置予定の外国人介護人材支援センターでは、県内の介護事業所の見学の実施を考えている。今までも外国人の方を受け入れる事業所に対しての助成、制度についての説明会なども行ってはいたが、外国人

の方に選ばれる県になるために、また山形に定着していただけるように事業を行っていく。

委員 (山形県社会福祉協議会(福祉人材センター)より説明)

具体的な事業についてはのちほど資料をご覧いただきたい。今年度、来年度についても大きくは変わらずこういった事業への取組を続けていくつもり。貸付の資料について、昨年度から始まっている貸付が二つほどあるが、本日ご紹介させていただくのが「福祉系高校の修学資金」と「介護分野就職支援金」という貸付。始まって二年目の比較的新しいものであり、国と県からご支援をいただいて十分な予算を確保しているが、なかなか借りる方がいない。学生さんには、ぜひ福祉分野、介護の仕事を進路として選んでいただきたい。また現在就職されている方についても転職する際に介護の仕事を選んでいただきたいという思いがあるが、そのための貸付ということでどちらも返還免除という非常にいい制度のため周りの方に周知をお願いしたい。他にも県社協全体として福祉教育やボランティア活動など少しでも子供たちが福祉の方に進んでくれるような取組を意識してやっていきたいと思っている。

議長 本日まだ発言されていない委員の方にご意見・ご感想をお願いしたい。

委員 基本的に自分の学校は介護福祉士を育成するための養成校になっているが、介護福祉士を目指す学生が年々減ってきている。色んな原因はあるが、最近よく聞くのは学費が支払えないため進学を諦めて就職するという話である。修学資金貸付制度もあるが、制度を知らない学生が多いということを目にするため、高校とも協力しながらそういう制度を広めて、一人でも多く介護福祉士を目指す人材を確保出来たらと考えている。

委員 私共も介護福祉業界、いわゆる人材不足分野、具体的には介護福祉士、建設、警備分野の人材確保対策、求人充足支援として、人材確保対策推進協議会を設置し関係間のみなさまとともに支援に係る情報の共有と対応をしている。従来は介護福祉士と建設警備、運輸の協議会をそれぞれ開催していたが、令和4年度から同じ到達点を目指すという観点から二つの協議会を一本化し第一回の協議会を9月15日に開催した。ただしその協議会の専門の会としてハローワークやまがたを中心にして介護福祉士に関するワーキングチームの設置を進めている。これまで同様に11月の大規模面接会の企画運営なども機能させており、今後も継続していきたいと思っている。それから、魅力発信について、事務局からの説明と委員の方からの意見があったが、人材不足分野の求人に対する誘導策として「働く人の声を届けます 仕事の魅力発信」と題したリーフレットを現在作成中で、人材不足分野で働く方へのインタビューをもとに、未経験の求職者に対するアピールを目的として作成している。完成した暁には県内の各ハローワーク、山形労働局のホームページ、山形労働局のTwitterなどに掲載する予定。求職者と求人者のマッチングの一例になることを期待している。

委員 令和5年度の事業計画について、柱は立ったところだが肉付けはこれからであるので本日いただいた最新情報を私共の事業にも吸収させて展開させていきたい。今後とも皆様にご協力いただきながら当センターの事業に続いて参りたいと思っているので何卒よろしくをお願いしたい。

委員 外国人介護人材のことをぜひ来年も取り上げていただいて、実際に雇用している施設・事業所から話をお聞きしたい。外国人介護人材をせっかく頑張って育てたとしても、結局東京へ行ってしまふことが多いように感じている。定着率を上げるためにも、もっと東北全体で取り組んでいかなければならないと思う。そのための実態調査が大事だと考えている。

議長 外国人介護人材については、山形で働く魅力はお金なのか、仕組みなのかという点を検討しつつ、センター設置も含めてより力を入れて取り組んでいかなければならない。

5. その他

—無し—

6. 閉会